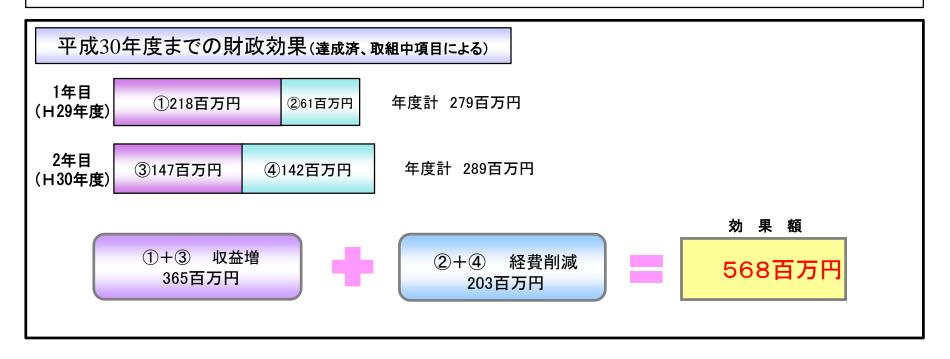
坂井市第三次行政改革 取組状況

実施期間:平成29年4月~令和4年3月

第三次行政改革大綱における「行政経営システムの構築」「市民との協働体制の強化」「持続可能な財政運営の確立」「人材育成・組織の改革」の4つの基本項目を基に、現在51項目の実施計画により、職員が一丸となって取り組んでおります。また、本年度においては、新たに1項目を追加し、計52項目の実施計画により、改革を推進していきます。 計画策定後2年間の成果及び進捗、並びに新規計画の策定状況については次のとおりです。

今後も、少子高齢化・人口減少社会の到来や老朽化する施設の更新問題、社会情勢や価値観の変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化などにより、厳しい財政運営が続くことが予想されています。この厳しい状況を乗り越え、市民満足度を高める質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供できる体制を構築することを目指して、行政改革の実施期間である令和3年度末までの目標達成に向け、着実に改革を実行していきます。



平成31年4月現在の進捗状況

			取組中	検討中
経営志向の行政経営	3	2	1	0
民間活力の活用	5	1	2	2
公有資産の適切な管理	8	1	6	1
市民とのコミュニケーションの充実	1	0	1	0
地域コミュニティの活性化	3	0	3	0
市民活動の推進	2	0	2	0
歳出構造の見直し	6	0	5	1
長期的かつ安定的な財源の確保	10	0	9	1
公営企業等の経営改善	3	0	3	0
効率的な組織体制の確立	7	1	4	2
新たな時代に対応した人材育成の 推進	3	0	3	0
	民間活力の活用 公有資産の適切な管理 市民とのコミュニケーションの充実 地域コミュニティの活性化 市民活動の推進 歳出構造の見直し 長期的かつ安定的な財源の確保 公営企業等の経営改善 効率的な組織体制の確立 新たな時代に対応した人材育成の	民間活力の活用 5 公有資産の適切な管理 8 市民とのコミュニケーションの充実 1 地域コミュニティの活性化 3 市民活動の推進 2 歳出構造の見直し 6 長期的かつ安定的な財源の確保 10 公営企業等の経営改善 3 効率的な組織体制の確立 7 新たな時代に対応した人材育成の 2	民間活力の活用 5 公有資産の適切な管理 8 市民とのコミュニケーションの充実 1 地域コミュニティの活性化 3 市民活動の推進 2 歳出構造の見直し 6 長期的かつ安定的な財源の確保 10 公営企業等の経営改善 3 効率的な組織体制の確立 7 新たな時代に対応した人材育成の 2	民間活力の活用 5 1 2 公有資産の適切な管理 8 1 6 市民とのコミュニケーションの充実 1 0 1 地域コミュニティの活性化 3 0 3 市民活動の推進 2 0 2 歳出構造の見直し 6 0 5 長期的かつ安定的な財源の確保 10 0 9 公営企業等の経営改善 3 0 3 効率的な組織体制の確立 7 1 4 新たな時代に対応した人材育成の 2 0 0

合	計
達成済	5件
取組中	39件
検討中	7件

【達成済】

目標を達成した項目

【取組中】

具体的な取り組みを実 施中の項目

【検討中】

構想・調整段階の項目

平成30年度取組内容

No.	実施計画	課名	実施目標	H30取組状況	取組 状況
1	事務事業評価と連動した総 合戦略評価システムの検討	企画情報課	事務事業評価と連動した新たな総合戦略評価システムの運用を平成30年度事業の評価から実施する。	事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、実施した。	H30達成
2	新行政評価システムの構築	行政経営課	事務事業評価と総合計画・総合戦略評価(政策・施策評価)の 一体的運用により、事務負担の軽減を図るとともに、予算要求資料等としての活用を模索するため、平成31年度に新システムの運用を目指す。	資 事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成	
3	総合戦略と総合計画の統合	企画情報課	総合計画と総合戦略と統合して、社会情勢の変化等に対応できる 総合計画を策定する。	住民アンケート、ワークショップを開催。 統合した総合計画のスキーム(案)を作成した。	取組中
4	マイナンバーカード普及に よるコンビニ交付利用件数 の向上	市民生活課	住民票等各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の 割合を令和3年度までに3%とする。	来庁者にチラシを配布し、マイナンバーカード取得促進キャンペーンによる加入促進を図った。 ・H30年度末マイナンバーカード交付者:8,188件(交付率8.85%) ・H30年度コンビニ交付:1,356件(交付率1.54%)	
5	PPP/PFI導入基本方針の策 定	行政経営課	公共施設等の整備に当たり、従来の整備手法に加えPPP/PFI手法について実施の可能性について検討する優先的検討制度を含めたPPP/PFI導入基本方針を、令和2年度までに策定する。	H30ふくい地域プラットフォーム及びふくい嶺北連携中枢都 市圏「公共施設のあり方研究」に参加した。 合併特例債の延長を受け、作成時期を検討中。	検討中
6	観光客の増加対策	観光産業課	平成31年4月1日付けでの市内3つの観光団体の組織統合と、新観 光ビジョン戦略計画の策定を目指す。	H31.3観光ビジョン戦略基本計画を策定した。 現在、市内3つの観光団体の統合を協議中。	取組中
7	三国運動公園健康管理セン ターの指定管理検討	生涯学習 スポーツ課	平成31年度の指定管理による維持管理運営を目指す。	H31.4.1から、指定管理施設とした。	H30達成
8	三国駅舎の指定管理検討	都市計画課	平成30年度から令和元年度にかけ、三国駅舎に係る維持管理費や運営費を把握し、令和2年度からの指定管理者による管理運営を目指す。	現在、駅舎横の駐車場整備を行っており、この駐車場と合わせた指定管理を検討中。	検討中
9	公共施設マネジメント白書 の進捗管理	行政経営課	第二次行革実施計画において未達成となった計画を中心に毎年度、進捗管理を行うとともに、白書の方向性から変更となる施設については、「個別管理計画」の策定の必要性等の調整を施設管理所管課と行う。	設 白書の方針を参考に個別施設計画の作成支援に向けて、情	
10	地区集会施設の地元移譲	まちづくり 推進課	・東部集会所は地元との譲渡交渉が進められており、地縁団体の設立と地元負担による改築により平成31年度までに完了する予定である。 ・新九頭竜、霞町の町内公民館は引き続き地元との協議を進めていく。	東部集会場については、地元が新築に向けて県補助の内定を受けた。完成後、旧集会場は解体する予定。	

No.	実施計画	課名	実施目標	H30取組状況	取組 状況
11	キンダーホール三国の廃止	教育総務課	キンダーホールを閉鎖し、建物を取り壊す。普通財産として、跡地の利活用を図る。	回息を存た。 H31.3月末に条例を廃止。	
12	坂井障害者交流センターの 民間への移譲	社会福祉課	スマイルネットワークさかいとの協議を行い、平成31年度から の施設移譲を目指す。	ら H31.4.1付けで施設譲渡済み。	
13	市営住宅長寿命化計画の見 直し	都市計画課		R3.4長寿命化計画策定に向け取組中。	
14	小学校プール運用・整備計 画の策定	教育総務課		学校プールの運用・整備に関する庁内検討委員会を立ち上げ 年4回にわたり打ち合わせを行い、報告書をまとめた。	
15	体育施設管理計画の策定	生涯学習 スポーツ課	坂井市公共施設等総合管理計画に基づき体育施設の管理計画の平 成32年度策定を目指す。	各施設の状況確認及び指定管理者との意見交換により情報収集 を図った。	取組中
16	道路施設の適正な維持管理	建設課	・橋梁の長寿命化計画を平成30年度中に策定する。 ・道路照明灯については、現計画のとおり、令和2年度までに補修・修繕を図る。	・8橋の橋梁点検を実施した。長寿命化計画は策定完了。 ・22路線52基の道路照明を修繕した。	取組中
17	効果的・効率的な広報活動 の推進	秘書広報課	社会情勢の変化に対応した広報活動を推進するため、ホームページや行政チャンネルによる情報発信の充実を図るとともに、「広報さかい」の適切な発行方法について検討する。	スマートフォンアプリで広報紙の情報が閲覧できる「マチイロ」を新たに導入した。: 185ユーザーが登録	取組中
18	地域づくり活動に対する支 援事業の展開	まちづくり推進課	各種の支援事業を展開しながら、持続ある地域づくり活動を促進する。 令和3年度までの ・まちづくりカレッジ修了生輩出数 120名 ・まちづくりプランミーティング実施地区 5地区 ・パートナーシップ講座開催数 125回	・まちづくりカレッジ延べ修了生:23名 ・まちづくりプランミーティング延べ実施地区:10地区 ・パートナーシップ講座:延べ34回	取組中
19		まちづくり推進課	・コミュニティセンター講座の拡充を図り、講座参加者数を増やす。・コミュニティセンター運営協議会を全センターに設置する。・コミュニティセンター運営検討委員会において令和元年度までにセンター運営について検討しまとめる。	・定期講座、短期講座、子供教室:316講座21,851名受講・リレー講座、連携講座:17講座452名 ・運営協議会設置数:14協議会(設置率60.9%)	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	H30取組状況	取組 状況
20	ICTによる商店街の活性化	観光産業課	・統一ポイントカードの運用開始:令和元年度	・4地区の商工会合同会議を9回開催し、統一ポイントカードの新組織の構築や運用規定策定に関しアドバイスを行った。 ・行政ポイントは、国の動向をみる必要もあることから、遅	取組中
			・行政ポイント制度の導入:令和元年度	れる可能性がある。	
21	自主防災組織の充実 安全対策課		毎年実施する防災訓練において、各地区ごとに避難所開設運営 訓練を行い、マニュアルの見直しや、新規策定を目指す。また、 地域防災に関する出前講座や研修会等を開催し、地域防災力の向 上と自主防災組織の結成促進を図り、結成率80%以上を目指す。	 ・4小学校区で避難所開設訓練を実施した。 ・H30年度末現在マニュアル整備地区:7地区 ・ // 自主防災組織255地区(63.86%) ・H30年度出前講座開催数9件 	取組中
22	環境団体の育成と基盤強化	環境推進課	環境活動団体の育成を行い、令和2年度以降には、環境活動団体 が独立して環境教室や環境講座が実施できるようにする。 (目標:育成活動団体数5)	・エコアクション補助金一般団体累計5団体 ・3団体については、R2年より、自主活動を促す。	取組中
23	中期財政計画の策定と管理	財政課	令和元年度中の策定を目指す。	・次期計画期間内の投資的事業の洗い出しと、一部事務組合等から提供を受けた中長期財政計画から、市の将来負担額の計算を行い、計画のベースを作成した。	取組中
24	市債残高・財政指標の管理	財政課	・将来負担比率 175%以下(早期健全化基準350.0%の1/2) ・実質公債費比率 15%以下(18%以上で起債発行に国の許可が必要となる) ・財政調整基金残高 標準財政規模の10%(大よそ22億円)以上を維持	・将来負担比率: 79.8% (前年度比▲54.9%増) ・実質公債費率: 6.4% (前年度比▲0.1%) ・財調残高: H30年度末3,039百万円	取組中
25	地域介護予防活動 (通所) 事業委託料の見直し	健康長寿課	委託事業内容を見直し、一人あたりの平均単価基準の目標ライン を定める。	・対象NPOと協議を開始し、委託料の精査を行った。	取組中
26	補助金の合理化	行政経営課	毎年度、全ての補助金について補助金等チェックシートによる 内部検証を実施する。	H29年度交付分補助金について、1次検証で243補助事業、2次 検証で45補助事業の検証を行い、改善1件、廃止9件、委託料 から補助金への切替2件の結果となった。	取組中
27	投票区等の見直し	総務課	平成33年度を目途に、投票区等の見直しを進める。	情報収集や課題整理を行った。R1年度は、投票区等検討委員 会の設置を予定。	検討中
28	文書配布業務の見直し	まちづくり 推進課	文書配布数の減量及び配送業務費用削減を検討し早期に改善す る。	・各戸配布の削減のため、区長文書配布基準を作成し、 R31.4より実施。	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	H30取組状況	取組 状況
29	労働者の就業機会の確保と 雇用の安定	観光産業課	それぞれの支援策について、所轄ハローワーク三国をはじめ関係機関と有機的に連携するなか、広く制度内容の周知を図りつつ、企業の積極的な活用を促す。 ・UIJターン者 令和3年度までに累計100人 ・非正規雇用労働者を正規雇用に転換 令和3年度までに累計100人	・大阪・京都にて就職説明会を実施。21社が参加し、54名が 説明会場に訪れた。 ・非正規雇用の正規雇用転換者数:16名(累計:35名) ・UIJターン奨励金は、H30年度で1名	取組中
30	企業誘致による税収等の確 保	観光産業課	助成金制度を充実し、積極的な誘致活動を実施する。 ・各年3企業以上の適用認定を目指す。	・サカイドライビングスクールが企業立地助成金の適用となった。 ・企業立地セミナー(東京)で副市長によるトップセールスを実施した。	取組中
31	広告代理店を活用した有料 広告の募集	平成30年度より、広告代理店を活用したホームページのバナー広告の募集を行う。また、広告代理店を活用したホームページのバナー広告の募集を行う。また、広告代理店を活用した「広報さかい」の有料広告の募集についても検討する。 ・年間10万件程度の閲覧数では広告代理店の活用は難しい状況。将来的には実施内容を広告収入増強に切り替えたい。		検討中	
32	市税の収納率の向上と滞納 繰越総額の縮減	納税課	滞納繰越額を縮減することを目標とし、平成29年度から令和3年 度までの各年度の滞納繰越額(調定額)について、10,000千円ず つ減額し、滞納繰越額9億円台とする。	徴収職員のスキルアップにより、現年度分徴収強化に努めた。 前年度縮減額:▲182,067千円 滞納繰越分調定額:735,286千円	取組中
33	税外債権の管理の適正化と 徴収強化(税外未収債権の 縮減)	納税課 「税外債権管 理室」	全庁的な債権管理の適正化を進め、税外債権の滞納額圧縮を図ることを目標とし、平成29年度から令和3年度までの各年度の収入未済額について、10,000千円ずつ縮減し、5年間で50,000千円の縮減を目指す。	生活困窮者生活再建に向けた早期支援の協力を総合福祉相談室と行ったほか、所管課への指導強化、移管を受けた債権の司法手続きを行った。 前年度縮減額:▲6,443千円縮減累計額:▲48,862千円	取組中
34	市営住宅使用料金の収納強 化	都市計画課	住宅使用料における滞納額を縮減することを目標とし、平成29年度から令和3年度末までの収入未済額について300千円ずつ縮減し、5年間で1,500千円の縮減を目指す。	督促状・催告状による催告行為、電話による納付指導、新規入所者の納付状況確認により、滞納が常習化する前の納付指導、特に悪質滞納者の連帯保証人催告に力を入れた。 H30.3滞納(2608千円)-H31.3滞納(1469千円)=効果額1,139千円 H30年度収納率=現年99.36%、過年62.09%	取組中
35	国民健康保険基金の確保	健康長寿課	令和2年度末残高1億7千万円以上とする。	H29年度繰越金よりH30年度繰越金を差し引いた額の概ね1/2 (200,000千円) を積み立てた。	取組中
36	事業系一般廃棄物処理手数 料の見直し	環境推進課	令和元年度から新手数料の適用を目指す。	・改正案を例規等審査会にした。次期廃棄物削減計画に合わせ、特別集積地をどうするかも見て再検討する。	取組中
37	受益者負担の適正化	行政経営課	令和2年度に第2期使用料の検証を行う。	第2期 (R3年度) 見直しのためのデータ収集を行った。	取組中
38	市有財産の適正な管理	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(令和3年度末 累計売却額1.25億円)また、未利用地等の維持管理費の削減を図るため、管理の方法について、地元と協議し管理方法の見直しを行う。	三国旧希望園を解体し、跡地を売却した。	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	H30取組状況	取組 状況
39	病院事業の経営改善	三国病院事務局	病院事業の経営改善を図り、スムーズな資金繰りを行うため、 内部留保資金の確保に努める。具体的には現在の一般会計からの 繰入金5億円の内、基準外繰入8千万円を現状維持することに努め ながら、内部留保資金のうち、現金・預金にかかる年度末残高を 約2億円以上確保する。	・冬季間のインフルエンザ等による入院制限のため、入院患者増を図ることはできなかった。 ・地域ケア病棟においては137.7百万円の効果額となった。	
40	経営戦略策定(上下水道事 業)	上下水道課	水道事業基本計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。 下水道事業計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。 平成32年度に経営戦略策定。	・市内全域の排水管のデジタルデータ化が完了した。	
41	上下水道料金等の収納強化	上下水道課	水道料金・下水道使用料について、きめ細やかな徴収対応や分納等を勧奨する。また、滞納者への給水停止等滞納処分の強化を図り、滞納者を減少させ収納率を向上、5年間で0.4%収納率アップを目指す。	・実施計画に合わせて収納強化を実施。(給水停止月100	
42	定員・人員配置の適正化	職員課		 職員数 H30.4.1計画値:693人 H30.4.1実績値:700人	
43	保育士人材バンクの設置と 運用	子育て支援課	公立私立を問わず、多様化する保育ニーズへの対応や質の高い 教育・保育を安定的に供給するために、保育士人材バンクを設置 し、保育人材の確保を行う。	H30.6.1坂井市保育士バンクを設置。 ・H30年度は9名の登録があった。	H30達成
44	窓口業務の改善	市民生活課	本庁舎整備計画に合わせ、令和3年4月から、複数課にまたがる 窓口業務の効率化(各種申請書の共有化や本人確認方法の合理化 等)を行う。	・部内検討会を開催した。	検討中
45	庁舎整備による組織体制の 見直し	総務課	庁舎整備による住民窓口業務の配置等を考慮しながら、利用者の利便性に対応できるような組織体制とする。	庁舎整備推進ワーキングチームへの参加、直近の課題を整理した。	検討中
46	ワンストップサービスを念 頭に置いた庁舎建設	監理課 「庁舎整備推 進室」	本庁舎を整備にあたり、利用頻度の高い、窓口業務を1フロアーに集 約し、庁舎利用者の利便性を図る。	計画どおり、本庁舎建設工事施工中。 ・ワンストップサービスや、新庁舎に伴う事務形態の見直し(各種システム等)等ソフト系の調整について検討中。	取組中
47	地銀ネットワークサービス の導入	会計課	平成31年度に水道料を導入、翌年にはその検証および本格導入 に向けた準備を実施、令和3年度には他の公共料金への導入を目指 す。	・H31.6導入(水道料)に向けて視察研修・準備を進めた。	取組中

No.	実施計画	課名	実施目標	H30取組状況	取組 状況
48	事務決裁 (財務関係含む) の見直し	総務課	内部の事務手続さについく、現状に即したものとし、併せく事務の間 妻ルオストレアトゥア 行政が未並行うべき事務事業の充実を図る	具体的な見直しを実施するため、アンケートを実施し、見直し事項整理を行った。その中で、決裁区分の見直しに加え、ペーパーレス化を進めるため、文書の電子保管も併せて検討する。	取組中
49	職員の意識改革と資質向上	・自主研究グループ:2団体(累計3団体) ・アカデミー受講者:10名(累計18名) ・自治大受講者:2名(累計4名)		取組中	
50	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	イクボス事業やノー残業デー、ゆう活制度を周知・徹底し、職員の時間外勤務の縮減に取り組む。また有給休暇取得の促進を行い、年間10日間の取得を目指しワーク・ライフ・バランスの充実を図る。	・子が誕生した男性職員に「子育て応援ブック」の配布。 ・出産予定がある職員に「育児参加計画書」の提出の義務付け。 ・特定事業主行動計画の見直し(女活推進法関連) ・ゆう活(7~8月)活用者:105名 ・主任主査級を対象にタイムマネジメント研修実施。 ・ノー残業デー:残業割合12.5%(月~金のうち) ・イクボス残業割合:H28年度比76.1%(23.9%の削減) ・有給取得日数:7.1日	取組中
51	女性職員の活躍促進	職員課	・特定事業主行動計画に基づき、管理的地位にある職員に占める女性割合25%以上の維持を行う。 ・平成30年度末までに、女性管理職(課長職以上)の割合を10%以上にする。また、部長・次長職に女性職員の登用を行う。	女性割合 ・参事以上:33.82% ・課長以上:13.0% 上)の割合を10%以上に ・新たに力性1名を次長職に発用し5名となった	

令和元年度新規計画(1計画)

1. 計画の体系図

基本項目	重点項目	実施項目	No.	実施計画	担当課
4 人材育成・組織の改革	(1) 効率的な組織体制 の確立	27 内部事務手続きの簡素化	52	RPAの導入促進	行政経営課

2. 実施計画

取組…取組内容に着手する期間

実施…実施目標に到達する機関

No	上 . 実施計画	□ □ □ □	課名 取組内容	 実施目標		計画年度				
INC	·	沐石	以和 N 谷	天 旭日倧	29	30	1	2	3	
5	? RPAの導入促進	行政栓名誄 	事務の効率化を図るため、課内の月例及び一定期間事務が集中する定型的なデータ処理作業を中心にRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入を検討する。	RPA導入事務事業に係る作業			取組	⇑	実施	